

令和6年度（令和7年度採用） 教育相談員 選考案内

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	教育相談員
採用予定人数	8名程度
職務内容	いじめや不登校などの問題を抱える児童生徒に積極的に寄り添い、教職員及びスクールカウンセラー等の学校関係者と連携して、別室での学習を行う児童生徒を中心とした相談活動、情報収集及び学習支援等を行います。 ①教職員及びスクールカウンセラー等の学校関係者との連絡・協議 ②児童及び生徒並びに保護者への相談活動 ③児童及び生徒に関する情報の収集及び提供 ④①～③に掲げるもののほか、教育長が必要と認める業務

2 勤務条件等

採用予定年月日	令和7年4月1日
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※活動状況が良好な場合に限り、活動期間を更新する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。
勤務場所	静岡市立小学校、静岡市立中学校
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までの間で基本的に1日5時間（1週間に2～4日程度）の勤務
報酬等	謝金として1時間1,100円（令和6年度実績） ※費用弁償（通勤手当相当）の支給はありません。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。

3 受験資格の要件

次の（１）（２）を満たす者

（１）次に該当する者

心理臨床業務若しくは児童生徒を対象とした相談業務の経験者又は教職経験者。

（２）次のいずれにも該当しない者（地方公務員法第16条）

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者。

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

（注）日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4 選考の内容

書類選考、個別面接試験

5 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
令和7年2月17日(月)、2月20日(木)の いずれかの指定された日時	静岡市役所 清水庁舎内3階 305会議室
※ 集合時刻、試験時間等は、申込受付完了後に電話又はEメールにて受験者に連絡します。	〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

6 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和7年1月7日(火)から令和7年1月23日(木)まで【必着】 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合の受付時間は、平日(土日を除く)の9時00分から17時00分までとなります。
提出書類	①教育相談員申込書 ②履歴書(指定用紙1枚) 1通 ③110円切手を貼り、本人宛住所、氏名を記載した返信用封筒(長形3号の封筒) 1通 ※①②はホームページからダウンロードできます。 ※ 提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※ 提出された書類は返却しません。 ※ 申込書や履歴書は必ず本人が記入してください。
申込先	静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係 (教育相談員選考担当) 〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533 ※ 封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7 結果通知

合否にかかわらず、令和7年3月7日(金)までに郵送で全員に送付します。

8 問合せ先

静岡市教育委員会 児童生徒支援課 生徒指導係
(教育相談員選考担当)

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階 電話 054-354-2533

※ ただし9時00分から17時00分まで。土、日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ]→[市政情報]→[静岡市のご案内]→[職員採用]→

[非常勤・会計年度任用職員]→[令和7年度採用 教育相談員 選考案内]